

平成28年度第2回経営改革推進本部会議 議事録（概要版）	
開催日時	平成28年8月8日（月）13：30～15：30
場 所	消防庁舎4階 会議室
出席者	<p>[本部長] 宮本市長 [副本部長] 諏訪副市長 [委員] 植松教育長、若林企業管理者、真殿政策経営部長、市川総務部長、齋藤協働経済部長、遠山健康福祉部長、福島都市環境部長、宮澤会計管理者、浅井議会事務局長、櫻井学校教育部長、井澤生涯学習部長、酒井消防長、渡辺企業局業務部長、市瀬企業局工務部長、遠藤資産管理室長 ※代理出席：竹田こども部次長 [説明員] 都市環境部 金坂道路課長、齋藤主幹、塚本公園緑地課長、鵜沢建築指導課長、白壁技監 生涯学習部 社会教育課中村主幹、関菊田公民館長 協働経済部 島本協働政策課長 学校教育部 高橋学校教育課長 [事務局] 政策経営部 鈴木次長、越川財政課長、鈴木係長、吉田主任主事</p>
議 事	<p>I. 検討事項 1. 使用料・手数料の改正について</p>

I. 検討事項

使用料・手数料の見直しについて

・事務局、担当所管部より資料に沿って概要を説明。また、事務局により経営改革推進委員会からの申送り事項を説明した後、各委員により審議が行われ、以下の通りの結論となった。

- 1、使用料条例の改正については基本的に積算基準に基づき実施をするということ。
- 2、使用料条例以外の使用料の一部改正について、習志野文化ホールの使用料については、担当課提案の通り平成29年4月の改定は見送り、平成29年度に条例を改正した上で、大規模改修後の平成31年から改定を行うこと。
- 3、下水道関係使用料、し尿処理及び浄化槽汚泥処理手数料については、担当課に資料要求し、9月の経営改革推進委員会で再度審議を行うこと。
- 4、公民館等の施設内の部屋の使用料について、連続して使用する場合は各部屋の積算使用料を足したものとすること。
- 5、鹿野山自然の家宿泊料、建築関係手数料については、正副本部長預かりとすること。
- 6、手数料条例の一部改正については提案通り改定はしないこと。
- 7、下水道関係手数料については9月に推進委員会で再審議とすること。
- 8、その他は、事務局提案通り実施をするということ。